



# おどる街 つながる笑顔 水都とくしま

徳島市総合計画 2025

概要版

令和7年3月

## はじめに

徳島市は、水と緑に恵まれた豊かな自然環境に加え、世界に誇る阿波おどりをはじめ、藍染や阿波人形浄瑠璃のような個性的な文化・地域資源を有しており、これらの資源を最大限に生かしながら、四国東部の拠点都市として発展してきました。

しかしながら、我が国が、本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎える中、徳島市においても、産業をはじめとした様々な分野における人手不足が深刻化するとともに、市民生活に多大な影響を与える物価高騰や南海トラフ地震といった自然災害リスクの増大、脱炭素社会を見据えた持続可能なまちづくりに向けた取組など、様々な課題が顕在化してきています。

こうした社会情勢や環境の変化を的確に捉え、将来にわたって持続可能な地域社会を維持し、誰もが誇れる徳島をつくっていくため、新たなまちづくりの指針となる「徳島市総合計画2025」を策定しました。

この計画では、目指す将来像を「おどる街 つながる笑顔 水都とくしま」と定め、「将来にわたって持続可能なまちづくり」、「安心して暮らせる強靱なまちづくり」、「多様な幸せを実現できるまちづくり」の3つの基本理念のもと、県都にふさわしい魅力と活力にあふれ、子どもからお年寄りまで、誰もが自分らしく躍動し、誇りを持って住み続けることができる、笑顔の絶えないまちづくりを進めていくこととしております。

この計画の推進に当たりましては、行政のみならず、民間企業、学校、NPOなど多様な主体との連携が不可欠であり、そして、何よりも皆さまと一緒に、市民目線で課題解決に取り組んでいくことが重要でございますので、皆さまの一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、計画の策定に当たり、ご尽力いただきました徳島市総合計画策定市民会議委員の皆さまをはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました皆さまに心から感謝申し上げます。

令和7年3月

徳島市長 遠藤 彰良



### 目次

はじめに	1	基本構想	3
徳島市総合計画2025とは	2	基本計画	5

# 徳島市総合計画2025とは

## 計画の役割と構成

徳島市総合計画2025は、本市の目指すべき将来像やその実現に向けた政策等を明らかにし、市政を長期的な視点で総合的かつ計画的に推進していくために策定する本市の最上位計画と位置付けられる計画であり、「基本構想」、「基本計画」及び「アクションプラン」で構成しています。

なお、本計画は、人口減少対策とまちづくり双方の観点から、スピード感を持って施策を推進するため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少の克服を目指す地方版総合戦略と一体化した計画として策定しました。

### 基本構想

令和7年度(2025年度)から概ね10年後を展望し、まちづくりの基本理念と将来像を定め、これを実現するための政策を明らかにしたものです。

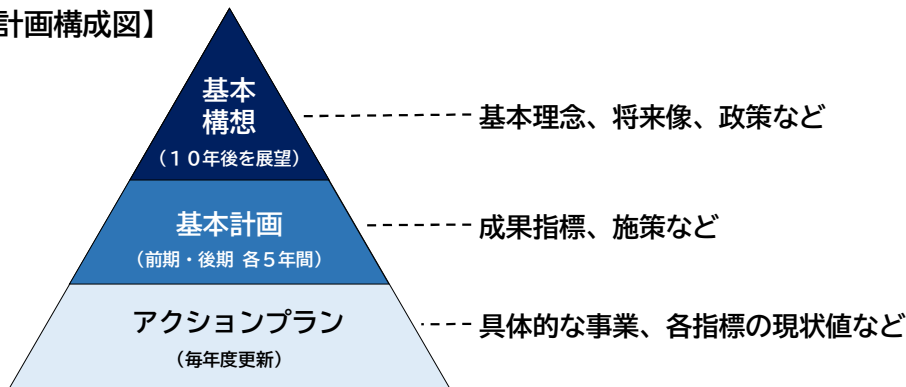
### 基本計画

前期(令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度))と後期(令和12年度(2030年度)から令和16年度(2034年度))で構成し、将来像の実現に向けて、取り組むべき施策を体系的に示し、各施策の推進方針と達成すべき目標を明らかにしたものです。

### アクションプラン

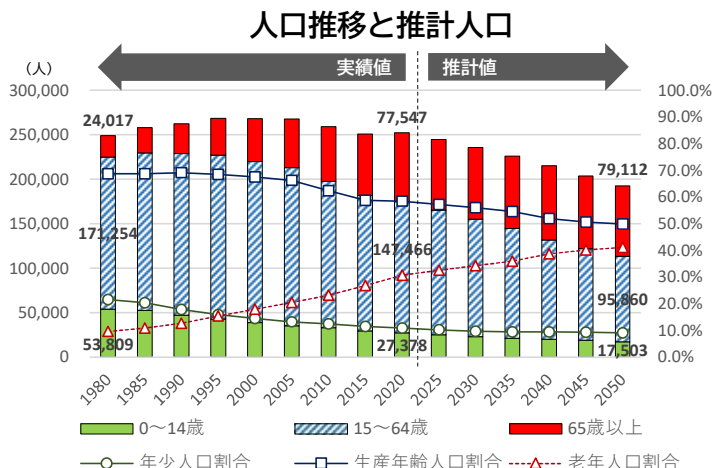
基本計画に基づく施策を計画的かつ効率的に実施するため、各年度における具体的な事業を明らかにしたもので、計画期間は基本計画と同様とし、毎年度、見直しを行います。

【計画構成図】



## 人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和32年(2050年)時点における本市の人口は192,475人となっており、令和2年(2020年)からの30年間で23.7%減少し、高齢化率(総人口に占める65歳以上人口の割合)は、30.7%から41.1%に増加すると見込まれています。



# 基本構想

## 基本理念

### 基本理念1 将来にわたって持続可能なまちづくり(Sustainable)

経済と環境、社会の三側面におけるバランスを上手く保ちながら、「将来にわたって持続可能なまちづくり」を推進します。

### 基本理念2 安心して暮らせる強靱なまちづくり(Resilience)

全ての市民が生まれ育った場所で心穏やかな生活を送れるよう、「安心して暮らせる強靱なまちづくり」を推進します。

### 基本理念3 多様な幸せを実現できるまちづくり(Well-being)

誰もが生涯を通じて自分らしく生き、活躍できるよう、「多様な幸せを実現できるまちづくり」を推進します。

## 将来像を実現するための政策

- 政策1 魅力あふれる都市空間の創造(市街地、自然景観、環境)
- 政策2 持続可能な徳島経済の創出(産業、労働、関係人口)
- 政策3 安全安心な生活環境の整備(消防・防災、防犯、インフラ)
- 政策4 生涯健やかな暮らしの実現(健康・医療、福祉、社会保障)
- 政策5 こどもまんなか社会の推進(子育て、学校教育、青少年)
- 政策6 誰もが活躍できる場の提供(人権、文化芸術・スポーツ、地域)

## 社会経済環境の変化

- ・人口減少・少子高齢化の進行
- ・南海トラフ地震への警戒
- ・グローバル化の広がり
- ・気候変動に伴う影響の深刻化
- ・デジタル・スマート社会の進展
- ・ウェルビーイング志向の高まり



# おどる街 つながる笑顔 水都とくしま

四国最大の河川・吉野川とその支流が育てた大地に形成された徳島市。

かつて蜂須賀家政公が川に囲まれた地の利を生かして徳島城を築城し、その周りに城下町が形成されたのが都市のはじまりで、豊富な水資源を生かした藍産業の隆盛により全国有数の商業都市に発展するなど、歴史的に見ても川とまちのつながりが深い「水都」です。

これまで本市は、この水都で育まれた阿波おどりや藍染、阿波人形浄瑠璃など独自の伝統文化を守り育てながら、他都市にはない個性的で、魅力的なまちづくりに取り組んできました。

しかしながら、近年、気候変動による自然災害の甚大化や相次ぐ紛争、エネルギー問題といった世界的課題に加え、我が国においては、人口減少・少子高齢化に伴う社会経済の担い手不足や大規模災害への危機感の増大などの課題が、ますます顕在化してきています。

こうした中、本市にはSDGs未来都市として、将来にわたって持続的に発展し、誰もが安心して、幸せに暮らすことができる、地方都市のモデルを構築する役割が求められています。

そこで、本市が目指す将来像を「おどる街 つながる笑顔 水都とくしま」と定め、世界に誇る「阿波おどり」などの伝統文化や豊かな水辺空間など、本市ならではの魅力を生かしながら、誰もが自分らしく躍動し、誇りを持って住み続けることができる、笑顔の絶えないまちづくりを推進します。



施策体系



SDGs 未来都市  
TOKUSHIMA CITY

基本理念	将来像	政策	施策
<p>基本理念1 将来にわたって 持続可能な まちづくり Sustainable</p>	<p>おどる街 つながる笑顔 水都つくしま</p>	<p>政策1 魅力あふれる 都市空間の創造</p>	<p>01 コンパクトで機能的なまちづくり 02 多機能な都市空間の創出 03 環境の保全と向上 04 循環型社会・廃棄物処理の推進 05 汚水対策の推進</p>
<p>基本理念2 安心して 暮らせる 強靱な まちづくり Resilience</p>		<p>政策2 持続可能な 徳島経済の創出</p>	<p>06 農林水産業の振興 07 商工業等の振興 08 働く環境づくりの推進 09 観光・交流の促進 10 全国との多様なつながりの拡大</p>
<p>基本理念3 多様な幸せを 実現できる まちづくり Well-being</p>		<p>政策3 安全安心な 生活環境の整備</p>	<p>11 防災・減災対策の推進 12 消防・救急体制の充実 13 生活安全の推進 14 生活道路の整備 15 上水道の整備 16 雨水対策の推進 17 住環境の整備</p>
		<p>政策4 生涯健やかな 暮らしの実現</p>	<p>18 健康づくりの推進 19 社会保障の充実 20 地域福祉の充実 21 高齢者福祉の充実 22 障害者福祉の充実</p>
		<p>政策5 こどもまんなか 社会の推進</p>	<p>23 子ども・子育て支援の充実 24 「生きる力」を育む学校教育の推進 25 信頼される教育環境の実現 26 心豊かでたくましい青少年の育成</p>
		<p>政策6 誰もが活躍 できる場の提供</p>	<p>27 人権尊重・多文化共生社会の実現 28 男女共同参画社会の実現 29 文化芸術・スポーツの振興 30 生涯を通じた学びと文化財の継承 31 地域自治・協働の推進</p>

## 総合的な成果指標

本市が目指す将来像の実現に向けた総合計画の進捗状況を把握するため、前期計画期間（令和7年度～令和11年度）における総合的な成果指標と数値目標を設定しています。

指標名(単位)	当初値 令和5年度	方向	目標値 令和11年度
徳島市に住み続けたい市民の割合（％）	82.6％	↑	90.0％
出産や子育てがしやすいと感じる市民の割合（％）	42.9％	↑	65.0％
まちなか歩行者通行量（平日と休日の平均）（人）	13,801人	↑	21,000人
地区別津波避難計画策定率（％）	78.9％	↑	100％
*49歳以下人口の社会増減数（人）	▲714人	↑	±0人
個人市民税所得割が課される19歳以上の市民の割合（％） ※給与、営業、農業所得者のみ	46.4％	↑	50.0％
納税義務者一人当たりの課税対象所得（千円）	3,488千円	↑	3,800千円
市内延べ宿泊者数（人）	567,282人	↑	780,000人
新規大学卒業予定者の県内就職割合（％）	41.5％	↑	47.0％

## 計画の進捗管理

計画の推進に当たっては、行政のみならず、官民の様々な分野の連携が重要であるため、外部の学識経験者や有識者等の視点を踏まえながら、進捗管理を行うこととします。

総合的な成果指標の進捗状況を踏まえた検証と見直し（PDCAサイクル）を行うことで、実効性の向上と市政の透明化を図ります。





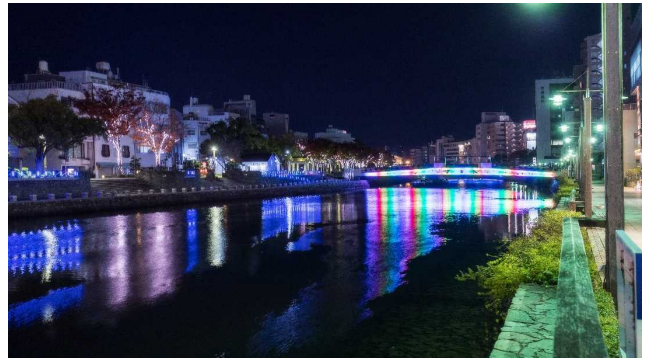
# 基本計画



## 政策1 魅力あふれる都市空間の創造



出典：国土交通省ホームページ (<https://plateauview.mlit.go.jp/>)



人口減少が進行し、人口密度の急速な低下が想定される中、地域の生活サービスを維持し、全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりに取り組みます。

また、徳島市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、これまで以上に脱炭素に取り組む環境配慮型の都市づくりを進め、都会的な利便性と自然が調和した、魅力あふれる都市空間の創造に取り組みます。

### 施策01 コンパクトで機能的なまちづくり

- 〔展開方針〕
- 1 県市協調による中心市街地のにぎわいづくり
  - 2 集約型都市構造の構築
  - 3 地域公共交通の整備
  - 4 広域道路網の整備促進

### 施策04 循環型社会・廃棄物処理の推進

- 〔展開方針〕
- 1 ごみの発生・排出抑制の推進
  - 2 再資源化の推進
  - 3 ごみ処理施設の整備

### 施策02 多機能な都市空間の創出

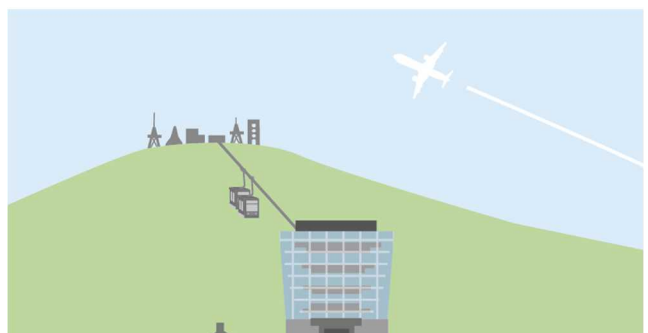
- 〔展開方針〕
- 1 都市公園などのストック効果の向上
  - 2 眉山公園の再整備
  - 3 緑化推進事業への参加者数促進
  - 4 良好な都市空間の形成

### 施策05 汚水対策の推進

- 〔展開方針〕
- 1 適切な汚水処理の推進
  - 2 下水道施設の老朽化対策
  - 3 下水道施設の地震対策
  - 4 効率的な事業経営

### 施策03 環境の保全と向上

- 〔展開方針〕
- 1 環境保全施策の総合的な推進
  - 2 地球温暖化対策の推進
  - 3 市民による環境問題への取組に対する支援







## 政策2 持続可能な徳島経済の創出



人口減少・少子高齢化による地域経済の縮小などの諸課題に対応し、本市で働き、安心して暮らすことができる経済基盤の確立を図り、将来にわたって持続可能な地域経済社会の形成を目指します。

特に、人口減少が進む中においても、地域産業の振興や交流人口・関係人口のさらなる拡大などを推進し、「地域経済の好循環」の実現を図ります。

そのため、阿波おどりははじめ地域資源を活用した観光振興などによる域外からの外貨の獲得やアントレプレナー、企業・事業者等の成長支援などにより地域経済を活性化するとともに、企業・事業者等の生産性向上や域内での経済活動の活発化・域内経済への波及促進など市内需要の増加に取り組みます。

### 施策06 農林水産業の振興

- 〔展開方針〕 1 多様な担い手の確保・支援
- 2 スマート農業の推進
- 3 森林の整備
- 4 農業生産基盤の整備

### 施策09 観光・交流の促進

- 〔展開方針〕 1 阿波おどりの振興
- 2 魅力ある観光地域づくりの推進
- 3 コンベンションの誘致推進
- 4 動物や自然を身近で感じる動物園の運営
- 5 効果的な魅力発信

### 施策07 商工業等の振興

- 〔展開方針〕 1 中小企業等の振興、起業・創業支援
- 2 経営基盤の強化支援
- 3 魅力的な商業地の形成
- 4 中央卸売市場機能の充実

### 施策10 全国との多様なつながりの拡大

- 〔展開方針〕 1 移住・定住の促進
- 2 関係人口の創出・深化
- 3 公民連携によるSDGsの推進

### 施策08 働く環境づくりの推進

- 〔展開方針〕 1 雇用の場の創出
- 2 多様な人材が活躍できる環境の確保
- 3 多様な人材の就業促進



# 基本計画



## 政策3 安全安心な生活環境の整備



南海トラフ地震発生確率の上昇や激甚化する豪雨災害など非常事態への不安感が増大していることに加え、近年は、特殊詐欺被害が過去最高を更新するなど、日常生活においても市民の安全を脅かす事態が発生しています。

こうした不安を解消し、市民の生命と財産を守り抜くため、災害時を想定したインフラ整備や地域防災力の向上、また、防犯対策の推進、消費者教育の普及などにより、安全安心な生活環境の整備に取り組みます。

### 施策11 防災・減災対策の推進

- 1 防災体制の強化
- 2 防災DXの推進
- 3 地域の総合的な防災力の向上
- 4 避難対策の充実

### 施策15 上水道の整備

- 1 安全「いつでも安心して使える水道水の供給」
- 2 強靱「どんなときでも供給できる強靱な水道の構築」
- 3 持続「将来にわたり運営可能な水道の構築」

### 施策12 消防・救急体制の充実

- 1 救急需要対策の推進
- 2 防火安全対策の推進
- 3 消防団の活性化
- 4 消防力の強化

### 施策16 雨水対策の推進

- 1 流域治水の推進
- 2 下水道施設の適切な管理
- 3 下水道施設の耐震対策
- 4 下水道DXの推進

### 施策13 生活安全の推進

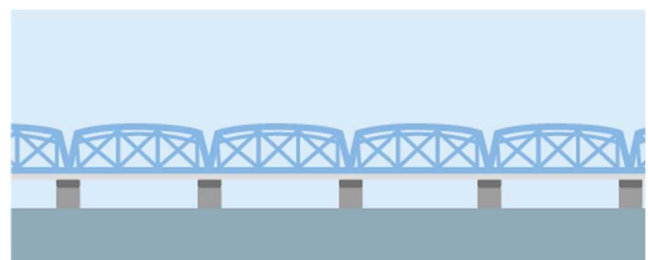
- 1 消費者啓発の推進
- 2 消費生活相談の充実
- 3 防犯の推進
- 4 交通安全対策の推進

### 施策17 住環境の整備

- 1 住環境に関する総合的な推進
- 2 空き家対策の推進
- 3 住宅セーフティネットの機能確保

### 施策14 生活道路の整備

- 1 道路の適切な管理
- 2 橋りょうの適切な管理
- 3 都市計画道路の整備推進
- 4 自転車利活用の推進





## 政策4 生涯健やかな暮らしの実現



人口減少・少子高齢化の進行により、社会保障を支える現役世代の負担感が年々上昇している一方で、人生100年時代を迎える中、社会的支援を必要とする人々はさらに増加していくものと見込まれています。

このような時代にあっても、誰もが住み慣れた地域で健康的に、また、心穏やかに過ごせるよう、多様な主体と連携しながら自助、共助、公助によるセーフティネットを維持・強化し、生涯健やかな暮らしの実現に取り組みます。

### 施策18 健康づくりの推進

- 〔展開方針〕
- 1 妊娠期からの健康づくり
  - 2 子どもの健康づくり
  - 3 若い世代からの健康づくり
  - 4 健康寿命の延伸に向けた健康づくり
  - 5 地域医療体制の充実

### 施策21 高齢者福祉の充実

- 〔展開方針〕
- 1 地域包括ケアシステムの深化・推進
  - 2 高齢者を支える介護体制づくり
  - 3 高齢者の活躍推進

### 施策19 社会保障の充実

- 〔展開方針〕
- 1 生活困窮者の自立支援
  - 2 生活保護受給者の健康管理・就労支援
  - 3 特定健康診査の充実
  - 4 特定保健指導の充実

### 施策22 障害者福祉の充実

- 〔展開方針〕
- 1 障害者の社会参加の促進
  - 2 障害者の福祉に関する相談機能の充実
  - 3 障害者の就労・生活の支援
  - 4 障害者が暮らしやすい環境づくり

### 施策20 地域福祉の充実

- 〔展開方針〕
- 1 互助・共助の推進
  - 2 多様なニーズに応えられる福祉サービスの確保
  - 3 地域福祉の担い手の育成
  - 4 要支援者を地域で支える体制づくり
  - 5 社会福祉法人等の適正な運営





## 政策5 こどもまんなか社会の推進



少子化が急速に進んでいるわが国においては、地域社会や企業など様々な場面で年齢、性別を問わず、全ての人々が子どもや子育て中の人々を応援するといった社会全体の意識改革を進めることが重要です。

そのため、常に子どもの最善の利益を第一に考え、家庭環境や発育状況、障害の有無や国籍などに関わらず、誰一人取り残さない子ども・子育て支援や教育環境の充実を図ることで、こどもまんなか社会の推進に取り組みます。

### 施策23 子ども・子育て支援の充実

- 〔展開方針〕
- 1 就学前教育・保育の充実
  - 2 待機児童の発生しない状況の維持・継続
  - 3 切れ目のない支援と経済的・精神的支援の拡充

### 施策25 信頼される教育環境の実現

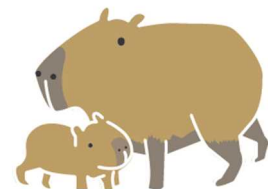
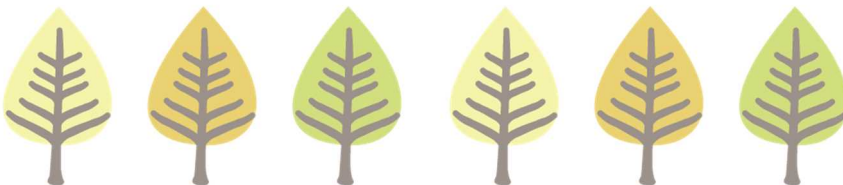
- 〔展開方針〕
- 1 教育環境の充実
  - 2 信頼される学校づくりの推進
  - 3 教育の組織運営体制等の充実

### 施策24 「生きる力」を育む学校教育の推進

- 〔展開方針〕
- 1 義務教育の充実
  - 2 幼児教育の充実
  - 3 高等学校教育の充実
  - 4 多様な教育ニーズと社会の変化への対応

### 施策26 心豊かでたくましい青少年の育成

- 〔展開方針〕
- 1 家庭教育の充実
  - 2 青少年活動の充実
  - 3 健全育成体制の充実と環境整備
  - 4 いじめ・不登校への対応





## 政策6 誰もが活躍できる場の提供



経済的な成功よりも健康的な生活を志向する人々が増加し、ライフスタイルや価値観の多様化が進む中で、一人ひとりが生きがいを持ち、生涯にわたって自分らしく活躍できる社会を形成することの重要性が高まっています。

こうした社会背景を踏まえ、一人ひとりの考え方や生き方が尊重される社会の土壌を育むとともに、文化芸術やスポーツ、まちづくりなど、それぞれが望む分野において、誰もが活躍できる場の提供に取り組みます。

### 施策27 人権尊重・多文化共生社会の実現

- 〔展開方針〕
- 1 人権啓発の推進
  - 2 学校教育における人権教育の推進
  - 3 社会教育における人権教育の推進
  - 4 国際化への対応

### 施策30 生涯を通じた学びと文化財の継承

- 〔展開方針〕
- 1 生涯学習活動の推進
  - 2 生涯学習施設の整備・充実
  - 3 文化財の保存と活用の推進
  - 4 文化財に親しむ機会の充実

### 施策28 男女共同参画社会の実現

- 〔展開方針〕
- 1 男女共同参画の視点に立った意識啓発
  - 2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大
  - 3 働く場における女性活躍とワーク・ライフ・バランスの推進
  - 4 相談体制の充実

### 施策31 地域自治・協働の推進

- 〔展開方針〕
- 1 地域による主体的なまちづくりの推進
  - 2 コミュニティセンターの活用の推進
  - 3 協働事業の推進

### 施策29 文化芸術・スポーツの振興

- 〔展開方針〕
- 1 文化芸術活動の充実・支援
  - 2 担い手の育成・交流
  - 3 文化芸術に親しむ環境づくり
  - 4 プロスポーツ応援に親しむ機会の充実
  - 5 スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実





徳島市  
イメージアップキャラクター  
トクシィ



徳島市

## 徳島市総合計画2025

令和7年（2025年）3月

発行 徳島市

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地

電話 088-621-5111（代表）

<https://www.city.tokushima.tokushima.jp>



公式HP